

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400969		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	グループホームもも太郎さん米沢		
所在地	山形県米沢市通町5丁目3-46		
自己評価作成日	令和3年11月30日	開設年月日	平成16年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和3年12月22日	評価結果決定日	平成 4年 1月 6日

(ユニット名 1F)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ過で、色々な制約され、ご家族様や入居者様には大変ご不便掛けしている毎日を送っています。特に入居者様はストレスとなり、体調不良等に繋がることにならないよう、日頃からの動向に気を配り医療関係・ご家族様には早目の対応を行うようにしています。また、職員も感染防止対策はしっかり行ない施設には、感染を持ち込まないよう十分に注意しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外出や面会、地域との交流などコロナ禍でさまざまな制約がある中、利用者は自慢の手作り料理や毎月の行事食を楽しみ、入浴で清潔になり気持ち良い時間を過ごし毎日生活しています。全員が往診してくれる医師をかりつけ医とし、定期的な受診により医療面を支え重度化対応を行っています。職員は毎月の研修を通して認知症の理解を深めながらケアの質・技術の向上を図り、利用者や家族等から信頼され望む暮らしができるよう支援しています。年々高齢化し介護度も高くなっている現状の中で家庭的な雰囲気づくりに努め、利用者・家族等から「ここでの生活いがったな」といわれるよう、事故なくみんなで楽しい笑い声が聞こえるような事業所を目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部 項 目		自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と各職員が定期的に話し合いの場を持ち、情報の共有に努めている。その上で、施設独自の理念の実践に繋げている。	理念にある安心と信頼のなか生きがいのある暮らしができるよう職員は娘や息子・孫の立場で利用者を祖父や祖母として敬いながら一人ひとりの思いや情報を共有して支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事や町内会清掃等に積極的に参加し、交流を行っている。また、近隣住民の方々に施設内行事などへの参加を促している。但し、現在の新型コロナウイルス感染の終息の兆しが見えない状況の中では、関係する方と相談の上、適切な対応を行う様になっている。	コロナ禍のため毎月の町内会草むしりには職員が参加し地域の一員として交流を継続している。町内会長と連絡を取り行事への参加や相談をしているがいずれも中止となっている。今後状況が改善された時、利用者も「一人の住民」として暮らしていることを意識して地域と触れあいたいと願っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内の研修会や運営推進会議、などをとおして、地域の方々に、認知症当事者の方々への支援の仕方などにつき、出来る限り、発信する様になっている。但し、現在の新型コロナウイルス感染の終息の兆しが見えない状況が続いているため、その状況に合わせた対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の頻度で、運営推進会議を実施していたが、コロナ禍で町内会役員や民生委員の方、行政職員、入居者様やそのご家族の方からもご意見などは文章などで、開示させて頂いております。	文書により2ヶ月毎に開催している。開催案内時に利用者状況や行事、研修や事故報告を行い委員より意見を求めている。一人ひとりの身体状況や日常生活の様子、対応内容、事故の詳細と対策を記載し支援状況を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上記の運営推進会議の他にも、市の介護相談員の定期的な訪問活動などをおして、緊密な連携に努め、ご意見やご要望を伺い、さらなるサービス向上に繋げている。	市担当者とは運営推進会議報告書で利用者状況や事業内容を詳細に伝え理解を得ており、メールでの情報連絡や相談への意見や助言をもらっている。社会福祉協議会からは運営推進会議委員として意見や生活保護利用者の入所紹介もあり協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	施設内で、定期的に身体拘束防止に関わる委員会を開催しており、各入居者様の尊厳を尊重し、身体拘束を行わないケアに関し、常に話し合いの機会を設けるようにしている。また、その決定事項に関しては、各職員に遵守を求めている。	身体拘束廃止・事故防止委員会を3ヶ月毎に開催して検証し、内容は職員会議や研修会で職員に周知している。帰宅願望が強い方やふらつきの見られる方への見守り、不適切な言葉遣いやケアについてはその都度職員間で話し合い確認して事故のない自由で抑圧感ない暮らしができるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や、施設内で定期的に行う学習会などとおして、高齢者虐待防止法の意義や、虐待の種類、その内容、防止策など、各職員に虐待防止のための意識付けを常に行う様にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内にも成年後見人制度を利用されている入居者様が数名おられる。そのため、こちらも、外部研修や施設内研修会などとおして、成年後見人制度の活用内容や、それに伴う権利擁護に関しても、各職員が学ぶ機会を設ける様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約や解約時は、細部にわたり十分な説明を行い、ご家族様をはじめ、契約当事者の方に十分に納得して頂ける様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者並びに各職員が、入居者様やそのご家族と常に関わりを持つように努めており、ご意見やご要望などを伺うようにしている。また、各フロアの玄関内にご意見箱を設置し、寄せられたご意見の確認の上、サービス向上に努めている。	季刊「えがお」で食事の様子やメニューなど利用者の元気な様子を伝え、また日常生活の小さな変化にもこまめに家族等とは連絡を取り信頼関係を築き、意見等はサービスに反映させている。現在のコロナ禍では利用者の外出や帰宅の要望は実現できていないが、陰圧室の整備により面会は改善される予定となっている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施している職員会議などとおして、各職員の意見や提案を聞く機会を設け、出来る限り、業務運営に反映できる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現在実施されている働き方改革の内容に従い、各職員が、常にやりがいや向上心を持ち職務に従事出来る様、職場環境の整備等にも積極的に取り組んでいる。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月実施している職員会議や学習会などとおし、各職員のケアの実際を把握し、介護技術の向上に努めている。	毎月研修会を開催し、特に身体拘束・緊急時対策については年2回行い利用者の安全に配慮している。外部講師の3回にわたる介護技術研修では入居利用者への具体的な実技指導により認知症対応やケア技術の向上が図られ、職員全体のレベルアップに繋がっている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修などとおして、同業他社との交流も積極的に行い、情報交換等も緊密に行い、さらなるサービス向上に繋げている。	コロナ禍で研修等へ不参加のため同業者との交流は行っていないが、県・地区グループホーム連絡協議会より資料をもらうことで情報を得ている。法人県内グループホームとは連絡を取り合いコロナ禍での対応や情報を意見交換してサービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で事前面接や実態調査を行い、ご本人様の想いや要望を傾聴し、ご本人様が不安なくサービスをご利用出来る様、ご本人様が安心出来る関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様に、事前面接や実態調査をおとして、ご家族様の想いや要望などをお伺いし、不安なく対応して頂ける様、信頼関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	上記同様に、事前面接や実態調査をおとして、ご家族様の想いや要望などをお伺いし、不安なく対応して頂ける様、信頼関係づくりに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様が出来ることやしたいことを、最大限尊重し、他の入居者様との共同生活をとおして、一緒に協力し合える関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設独自の運営理念の一つとして「家族の絆」がある。ご家族様との対話や、施設独自の新聞発行、施設内行事などとおして、信頼関係を構築し、共に本人様を支えていく関係づくりの構築にも専念している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様の馴染みの友人知人の方が、気軽に面会にお越しいただける様、その環境づくりに努めている。但し、新型コロナウイルス感染の終息の兆しが見えない状況が続いているため、入居者様やその馴染みの方々などに影響がない様、細心の注意を払い対応している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりが、日々楽しく過ごして頂ける様に、必要あれば職員が間に入り、共に関わり、支え合える関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であっても、ご本人様やご家族様より相談事があれば、随時対応するようしており、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面接や実態調査の段階で、これまでの生活歴や、趣味嗜好などを詳しくお伺いし、どのような暮らし方がよいのか職員間で検討し、ご希望やご意向に沿った支援を行う様にしている。	利用者の生活歴などの情報をもとに現在の暮らしの中で変化や気づきを申し送りやケア記録で職員全員が共有し支援している。高齢・高介護度で意思疎通が難しい方や思いが伝えられない方も多いため、そばに寄り添い話を聞き、しぐさや表情で思いを汲み取っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活様式や生活環境、他のサービス利用経過など、ご本人様やご家族様に伺い、今後の支援に繋げることが出来る様に対応している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者様が、無理なく生活出来る様に、何気ない見守りや様子観察などをおして、各々の生活リズムや心身状態の把握に努め支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスやモニタリングをおして、現状の課題や問題点を話し合い、現状に即した生活支援計画書(介護計画書)を作成するようにしている。	モニタリング(観察)は毎月担当者が行い、3ヶ月毎のカンファレンス(検討会)では職員全員で利用者の健康状態・思いや暮らし方・できることなど現状を踏まえ「一番のことは何か」を話し合っている。できることを継続し必要な支援を盛り込み、穏やかに暮らせるよう介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の入居者様の出来事や、様子、気づいたことを各職員が詳細に記録に記入し、情報共有に努めている。その上で、生活支援計画書(介護計画書)の見直しを行っている。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の各種行事や町内清掃等に参加し、地域の方々との交流に積極的に取り組んでいる。但し、新型コロナウイルス感染の終息の兆しが見えない状況が続いているため、地域の方々とも相談の上、その状況に合わせた対応をしている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設主治医による月1回の訪問診療を受けており、各入居者様の日々のご様子を詳細にお伝えし、診療に役立てて頂く様にしている。また、入居者様急変時は、主治医の指示を仰ぎ、適切な医療を受けられる様、支援している。	入居時に利用者・家族等の希望により、毎月往診があり24時間対応可能な施設主治医をかかりつけ医にしている。一日数回のバイタル測定や血中酸素濃度を測るなど体調の変化に注視して医師と連携しながら健康管理に努め、AEDを使った研修で全職員が緊急時対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、各入居者様の健康チェックを行い、どんな小さな体調の変化でも、その都度、施設主治医を含め、関係する医療機関の看護師に詳細に報告し、指示を仰ぐようにしている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院されている期間は、病棟看護師や医療ソーシャルワーカーとの緊密な情報交換および情報共有を行っている。その上で、入居者様の現況の把握に努めている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期にある入居者様に対しては、早い段階よりご家族様とも十分な話し合いを重ね、主治医にもその旨報告し、指示を仰ぐようにしている。	利用者の状態を診て主治医が重度化していると判断した場合は、利用者・家族等と今後について話し合い、特別養護老人ホームなどの施設が利用可能な介護度で申請を勧め、方針を共有しながら出来得る支援に取り組んでいる。		
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内に教育委員会が設置されており、定期的に事故防止のための話し合いを行い、検討を重ねている。また、入居者様の急変時や事故発生時に備え、対応マニュアルを作成し、統一した対応が出来る様にしている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員立ち合いの下で、総合避難訓練を年1回実施している。また、事業所独自の避難訓練も定期的に行っている。また、火災以外の災害にも対応出来る様に、災害時マニュアルを作成し、各職員が、緊急時に備え、対応出来る様にしている。	10月に消防署立会いで日中火災時の避難訓練を実施し、介護度が高く車椅子の方も多いためから講評を厳しく受け止め、次の夜間想定訓練に活かしたいとしている。また毎月防災訓練(防災機器の点検・備蓄の確認・車椅子の避難方法等)を行い防災強化に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者様が、人生の大先輩であることを常に念頭に置き、丁寧な言葉掛けやその方に合った声掛けを行い、羞恥心、自尊心にも配慮した対応を行っている。	研修で認知症についての理解を深め、年長者の方を敬い、プライバシーに配慮した関わりを心掛け、家族(祖母・嫁・孫)のような暮らし方で信頼関係を築いている。言葉遣いや声掛けは語尾やトーンに気を付けて不適切な対応には皆で注意喚起している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各入居者様が、ゆったりした時間の流れの中で、ご自分の考えや希望を自由に言葉に出来る雰囲気作りに努め、自己決定が出来る様に対応している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者様のペースに合わせた支援を行い、お一人への希望も尊重しつつ、日々の生活を楽しく、お過ごし頂ける様、対応している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各入居者様の好みを尊重し、その方らしいおしゃれが出来る様に支援している。また、定期的に出張理容をお願いしており、頭髪の身だしなみにも気を配っている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や後片付け等、各入居者様が無理なく出来る範囲において、楽しい会話のやりとりをしながら行って頂ける様に支援している。	調理師免許を持った職員のアドバイスをもとに昔から食べ慣れた家庭的な料理を中心に提供している。季節に合わせた行事メニューが変化と彩りを添え、正月には利用者のリクエストに応じて皆が大好きな刺身膳で祝い喜ばれている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事は栄養のバランスを考えた上で提供しており、必要あれば栄養補助食品も使用し、各入居者様が必要な栄養摂取が出来る様、対応している。また、水分摂取量の把握にも努めており、必要であれば、ゼリー等も提供し、1日に必要な水分摂取量の確保にも努めている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者様に毎食後、就寝前に声掛けを行い、歯磨きを行って頂いている。必要あれば、職員が付き添い対応している。なお、義歯使用の方は、就寝前に義歯をお預かりし、義歯洗浄を行っている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各入居者様の食事や水分摂取量等も把握しつつ、その方の排泄状況に合わせたトイレ誘導や声掛けを行っている。また月例カンパアレンス等を通して職員同士が話し合い、トイレでの排泄の継続や排泄の自立に向けた支援にも力を致している。	起床時や食事前など定時に声がけて誘導し、重度の方でも立位ができればトイレでの排泄を支援している。対応が困難な方については介護技術研修講師の看護師に相談して、その方に合った取り組み方で介助している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の際は、食物繊維が豊富な食材や乳製品も提供する様に心掛けている。また、必要に応じて、施設主治医の指示を仰ぎ、排便のコントロールを行っている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	各入居者様の体調に配慮しつつ、声掛けを行い、毎日、気持ちよく入浴を楽しんで頂き、爽快感で頂ける様に支援している。	希望があれば毎日でも入浴できる体制を整え、拒否の方も日にちを変えるなどして週3回は入ってもらうようにしている。脱衣所との温度差をなくし、好みの湯温やマットなどの転倒防止対策をしながら入浴を支援している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者様の生活習慣に合わせて休息を取って頂ける様、心掛けている。特に夜間帯は、居室内の室温や寝具の状態等にも気を配りつつ、入眠状況の確認も行い、毎日、安眠を促すことが出来る様に支援している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員が、入居者様の処方薬を把握し理解している。その上で、服薬の際は、入居者様の氏名、日付、食前薬か食後薬か等、口頭にて確認を行い、誤薬予防にも注意を払っている。また症状に変化が見られた際は、担当医に報告し、指示を仰いでいる。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の生活歴や趣味、嗜好等を理解した上で、毎日のレクリエーション活動を考え、参加して頂いている。また、洗濯物のたたみ方や掃除のお手伝いなどもお願いし、毎日楽しく張り合いのある生活を送って頂ける様、配慮している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	各入居者様の希望を伺い、ドライブやお花見、紅葉 見物等に参加して頂いている。また、入居者様との普段の何気ない会話の中から、行きたい場所や見物したい場所などを推察し、外出支援に生かすことが出来る様に努めている。但し、現在の新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない状況の中では、入居者様に影響がない様、その状況に合わせた対応をしている。	法人本部の指示のもと、散歩等の外出も極力控えている。花見などの行事ドライブは独歩できる方のみ感染症対策をして何とか実施されたが、車椅子の方は病院受診時が唯一外出の機会となっており、早期のコロナ収束を待望している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様ご自身やご家族の希望を尊重した上でお金所持し使える様に支援している。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方には、職員が取り次ぎ、会話をして頂いている。手紙の際は、の住所や名前に間違いがないか確認の上、やり取りが出来る様に支援している。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内には、常に季節に合った花や植物を飾り、温度や湿度の管理も行い、各入居者様が、常に快適な空間で過ごして頂ける様に対応している。	皆が集うホールには季節に合わせた装飾が施され、毎月の行事と共に季節感のある暮らしを提供している。職員は新型コロナウイルスなどの感染症対応の研修を受け、定期的な換気やアルコール消毒、導入した空気清浄機などで対策を強化して安心と安全な環境整備に努めている。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様が、ホール内ではテレビを鑑賞されたり、好きな歌をうたったり、体操をされたり、他の方と談笑されたりしながら、毎日を各々楽しく過ごされている。各職員が、居心地よく過ごして頂ける様、配慮している。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の環境は、ご本人様やご家族様の希望を尊重している。使い慣れたものや馴染みのものを引き続き使用して頂き、ご本人様が快適に過ごして頂ける様に対応している。	広めの部屋に備品としてベッドとクローゼット(中には衣装ケース)、温湿度計、時計があり、転倒防止にセンサーを使っている方もいる。テレビやテーブルなど馴染みの物を持ち込み、自宅と変わらない設えで落ち着いて暮らせるようにしている	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、廊下やトイレには手すりが設置されており、安全に移動出来る様に配慮している。また、居室やトイレには分かりやすいように目印を付け、ご自分で迷わずに移動出来る様に配慮している。		